

# いこま 市議会のうごき

<http://www.ikoma-shigikai.jp/>

発行/平成25年8月1日 編集/生駒市議会 広報広聴委員会  
〒630-0288 生駒市東新町8番38号 TEL0743-74-1111 (内線604)

## No. 115

平成25年 (2013年)

5月臨時会

6月定例会

### 6月定例会

## 病院事業会計補正予算など 18議案を可決

平成25年生駒市議会第2回(5月)臨時会は、5月9日に開きました。

この臨時会では、補正予算1議案と専決処分1議案を審議し、それぞれ原案のとおり可決、承認し、議長・副議長をはじめとする議会役員を決定しました。

平成25年生駒市議会第3回(6月)定例会は、6月11日～24日の14日間で開催しました。

この定例会では、市長提案の16議案と5報告を審議し、全て原案のとおり可決、了承しました。また、議員提出議案の「市議会委員会条例の一部を改正する条例」を審議し、議長発議による「市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例」とともに、原案のとおり可決しました。

また、意見書1件を全会一致で決議するとともに、請願書4件については、全て不採択としました。



夏の夕べの楽しいひととき (中保育園)

## 6月定例会

# 平成25年度病院事業会計補正予算を可決

6月11日開会の本会議では、市長から病院事業会計補正予算など21議案が提案され、11議案の審査を委員会に付託し、17日と18日の委員会で審査しました。24日の最終本会議では、反対と賛成の討論があり、11議案全て原案のとおり可決しました。

病院事業会計補正予算(第1回)議案は、6月に実施された市立病院建設工事の入札に参加者がなかったため、建設工事を再検討した結果、8億2800万円増額し、総額90億6000万円とするものです。

### 賛成討論

6月の入札開始後に、建設工事業の算定根拠となる労務単価の引上げが示されており、増額内容は妥当である。

また、増額による市の持ち出しは発生せず、6月に締結された基本協定書に基づいて、指定管理者から負担金が支払われるため、返済計画も妥当である。

本事業計画は長年にわたり協議されており、見直す必要はない。

### 反対討論

指定管理者である医療法人徳洲会は、支払期間延長による毎年度の負

担金支払額の減額を求めており、基本協定書だけで負担金の支払いが担保されるか不明確である。建設工事業の増額にともなう負担金の増額で、徳洲会が採算重視の医療を行えば、市が求める医療体制と矛盾する。

当初、市は落札率を65%から85%と予定し、建設工事業を約50億円から約70億円と試算していた。しかし、今回の補正で、費用は最大約40億円の増加となり、市が負担する利息も7843万円増加する。

市の財政規模に比べ、90億円の建設工事業は過大であるため、初期投資を抑えて一定の予算額の中で実施できるように、地域医療機関との連携を踏まえ、設計や施設内容を見直すべきである。

## 職員定数条例の一部改正を可決

この改正議案は、職員定員適正化

計画など行政改革に取り組んできた結果、条例の職員定数と現職員数に隔たりがあるため、平成25年4月1日の職員数を基準として職員定数を改正するものです。

### 職員定数の見直し

部局区分	改正前	改正後
市長部局	580人	502人
市議会	8人	8人
教育委員会	240人	146人
農業委員会	4人	3人
選挙管理委員会	5人	3人
消防	150人	137人
監査委員	4人	4人
水道	54人	37人
合計	1,045人	840人

### 反対討論

今後、高齢化の進行や国から地方への権限移譲による業務の増加は明らかであり、正規職員が減り、臨時職員が増えている状況では、市民サービスの低下や職員の健康への影響など業務に支障が出ると懸念する。

事務事業の見直しや効率化などにより、市民サービスの低下をとまなわない削減は理解するが、現在137人体制の消防部局は、充分な業務執行ができていない。余裕のない職員配置では、緊急時に支障が出るお

それがある。消防業務は市民の安全に直結するため、充分に執行できる最適な職員数を明らかにした上で、定数を見直すべきである。

## 平成25年度水道事業会計補正予算を可決

水道事業会計補正予算(第1回)議案は、当初予算議案から削除された「(仮称)生駒の水スポット」整備事業を見直し、「生駒の水PR事業」として実施するものです。

### 反対討論

当初予算時と比べ、名称は変更されたが、給水機2基の整備など、事業内容はほぼ同様である。事業費は420万円から380万円に減少したものの、水道水の需要喚起と環境負荷の軽減を目的として生駒の水をPRするのであれば、より少ない費用で実施することも可能であるため、費用対効果に疑問がある。

## 平成25年度一般会計補正予算を可決

一般会計補正予算(第2回)議案は、歳入・歳出にそれぞれ2199万9000円を追加し、総額363億1758万9000円とするものです。

その内容は、全国瞬時警報システム「Jアラート」の受信機に自動起動装置を装備し、受信した情報を市の緊急・災害情報メールなどで登録した市民に瞬時に発信できるようにするものです。



国からの緊急情報を瞬時に受信するJアラート(危機管理課)

## 意見書を全会一致で決議

6月13日の本会議では、議長発議による「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の早期制定を求める意見書を全会一致で決議し、政府関係機関に提出しました。

この意見書は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律案」の早期制定と、障がい者の社会参加と権利回復を促進する体制の整備・拡充などを求めるものです。

※本法律案は6月19日に参議院本会議で可決され、成立しました。

## 議会基本条例案の修正を求める請願書を審議

6月13日の本会議では、市議会での検討中の「生駒市議会の運営及び議員活動に係る基本条例(案)」の修正を求める4件の請願書について、紹介議員から趣旨説明を受け、議会運営委員会に審査を付託しました。

6月19日の議会運営委員会では、請願者を参考人として招致し、質疑を行いました。

6月24日の本会議では、委員会の審査結果のとおり、4件ともに賛成少数で不採択としました。

各請願書の内容は次のとおりです。

### 請願書①

「請願審査時に、請願提出者の申出があれば、提出者の意見を聴く機会を設ける」ことを規定する。

### 賛成討論

市民と議員の議論の場を設けることとは、市民に開かれた議会運営のためには必要である。請願審査では、請願者の意思を的確に把握する必要があるので、議員の判断によらず、請願者の申出によって意見を述べる機会を保障しておくべきである。

### 反対討論

請願者の希望に応じて発言の場を

設けると、パフォーマンスの場として利用されかねず、適正な議会運営に影響を与える懸念がある。

### 請願書②

議員相互の自由討議を制度上担保するため、「本会議と委員会」で、議員相互の自由討議により、合意形成に努める」ことを規定する。

### 賛成討論

自由な討議に努めることで、議論の活発化が期待できる条例案となる。

### 反対討論

本請願書で求められている趣旨は、すでに条例案に反映されており採択する必要はない。

### 請願書③

活発で建設的な議論を行うため、「市長等は、議員の質問に対し、論点・争点を明確化する質問ができる」ことを規定する。

### 賛成討論

議論の質を高めるために、市長等との双方方向のやり取りが必要であり、論点・争点を明確化する質問によって、より良い政策提言につながる。

### 反対討論

「論点・争点の明確化のための質問」の範囲があいまいで、運用が困

難である。活発な議論のためには、議員が論点・争点を明確化して質問すればよく、その内容が不明確である場合、条例案で規定する趣旨確認のための質問をすれば、論点・争点を明確化できる。議員の質問力の向上こそ重要である。

### 請願書④

議員や委員会から提案する議案の制定過程で、市民が傍聴する場で、市長等が議員と議論できるようにするため、「議会側から提案する議案等に対して、市長等は質問し、意見を言うことができる」ことを規定する。

### 賛成討論

事務執行する市長等の意見を聞くことで、執行上や法令上の問題点の見落としを防ぐことができる。現状の手続きでは、議会側だけの意向による条例制定につながる可能性があり、民主主義の根幹に関わる重大な過失となることを危惧する。

### 反対討論

議会側が提案する議案は、事務執行などに問題がないように、議案審査の前に市側と協議を終えておくべきである。これは、市側が提案する場合に、事前に関係部署で調整を行っている、問題点がない議案が提案されているのと同様である。

ここが知りたい

# 本会議の一般質問

6月  
11日～13日  
定例会

質問者数 14人

掲載以外の一般質問もありますので、ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

生活保護基準見直しにもなう  
本市での影響について

上原しのぶ議員

**問** 国は、生活保護基準額を引き下げ、今年度からの3年で保護費を670億円削減することに決めたが、保護費受給者にどのような影響が及ぶと考えられ、市は、それらに対する救済措置をどう執るのか。

**答** 生活保護基準額の引下げにともない、生活保護が認定されないと、国民健康保険への加入義務が発生し、国民健康保険税の支払額や高額療養費の自己負担限度額が増えるため、市では分割納付などの納付指導を行うこととなる。

一方、国民年金保険料、保育料、障がい福祉サービスの負担上限額、個人住民税の非課税限度額は、従前からの減免や免除などにより、生活保護基準額が引き下げられても平成25年度中の影響はない。

**問** 生活保護基準額が引き下げられると、就学援助制度の対象から外れる児童・生徒が生じると考えられるが、どのように対応するのか。

**答** 現時点では未定であり、国における具体的な内容の決定後に市として検討したい。また、一般的に、生活保護の廃止世帯は、世帯状況が変わらない限り、準要保護世帯として認定されるものと考ええる。

公金の債権回収業務について

山田弘二議員

**問** 平成24年度の市税等収入状況の中で、現年分と滞納分の徴収率をどう評価しているのか。

**答** 昨年度は県と協働し、県職員の派遣を受け、市・県民税を中心に滞納整理を進めたことや、年度内の滞納処分を進めたことにより、徴収率は双方とも高水準となった。

**問** 債権回収業務に係る人材育成と研修・教育はどう実施しているのか。

**答** 昨年度は、職場内研修を随時実施し、県が開催する研修に参加するなど、人材育成や能力向上に向けた教育を行った。また、県職員の派遣を受けるとともに、市の徴収職員を県税事務所へ派遣し、本年度も相互の職員派遣を実施している。

**問** 市税などの納付手段として、金融機関での口座振替やコンビニエンスストア納付など、納付環境の拡充に努めているが、今後の展開は。

**答** 本年度にエルタックスを導入するとともに、来年度からは住民税の特別徴収の強化を予定している。今後、クレジットカードやペイジーによる納付など、新しい納付方法について調査するとともに、費用対効果などを検証し、問題点を把握の上、導入の可否を判断する予定である。

災害対策について

成田智樹議員

**問** 「市災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、要援護者台帳の作成や支援員選定作業が進められていると聞くが、どのような状況か。

**答** 要援護者台帳は、市で作成・管理し、個別支援計画書の情報を要援護者本人と避難支援員、自治会、市で共有している。

避難支援員の選定について課題はあるが、近隣で助け合える体制づくりに向けて、引き続き自治会など地域のご協力をお願いしたい。

**問** 避難支援を円滑に実施するために、要援護者マップの作成・整備が有効と考えるがどうか。

**答** GIS機能を用いた要援護者マップの作成は有効であると考えており、今後検討したい。

**問** 指定避難所拡充策として、市内の県立高校や大学とも協定書を締結すべきと考えるがどうか。

**答** 県立高校2校からは二次避難所使用の内諾を得ており、今後協定書を締結したい。また、奈良先端科学技術大学院大学には、地域防災計画を見直す中で、避難所など拠点施設としての協力を要請していきたい。

他の項目

●ゾーン30について



発達障がい児童にきめ細かい指導を行っている  
(生駒小学校通級指導教室)

発達障がい児童・生徒への対応は

有村京子議員

**問** 「発達障害者支援法」の施行で、障がい者とされてこなかった注意欠陥多動性障がい・学習障がい・高機能自閉症など、知的や身体の障がいをともなわない障がいをもつ人も支援の対象となった。本市の発達障がい児童・生徒に対する学校での支援体制はどのようなものか。

**答** 特別支援学級に在籍する児童・生徒には、児童・生徒の特性に応じた指導計画により学習が行われる。

通常学級に在籍する児童・生徒には、特別支援教育支援員や学びのサポート、特別支援学級の担任などにより支援が行われる。その際は、周囲の児童・生徒や保護者に発達障がい児童・生徒の特性を理解してもらう必要がある。支援体制など必要な手立ては、特別支援教育コーディネーターが中心となり調整される。

**問** 通級指導教室は、数多くの発達障がい児童に対応できているのか。

**答** 就学指導委員会の審査を経て入級した全ての児童には週1回程度の指導が行われるが、直接申し込んで入級した児童には月1〜2回の指導や教育相談が行われる。5名のスタッフのため時間の制約があり、日によっては執務時間外も相談に応じているが、待機児童は存在している。

重要情報の市民への提供について

吉波伸治議員

**問** 「効果が数年と確認されている」、「効果が無い種類のウイルスもある」、「副反応がある」など、子宮頸がん予防ワクチンの重要情報を市民によく分かるように広報すべきでは。

**答** 広報紙では接種の種類や対象者などを掲載している。副反応などの重要事項は、ホームページへの掲載や冊子とチラシでの説明、さらに接種前に医師からの説明を行うなど確実に丁寧な対応を行っている。

**問** (仮称) スーパーセンターオークワ生駒店の出店計画など、大規模小売店舗立地法に基づく手続きに係る情報を分かりやすく市民に提供すべきでは。

**答** この法律の運用主体は県であり、市へ具体的な情報提供がない状況では、県が情報提供すべきと考える。

**問** スーパーエコスクール実証事業の基本計画策定業務のような重要事業について、「物品・委託」入札の開札結果は公表すべきでは。

**答** 物品・委託などの1千万円以上の入札案件は、開札結果を年2回ホームページなどで公表し、1千万円未満の案件は、担当課の窓口で開札録を閲覧に供するなど対応している。公開金額の基準は、今後も他市の状況などを勘案し対応していく。

奈良市・生駒市消防指令業務共同

運用検討委員会報告書について

白本和久議員

**問** 本市の消防指令要員が奈良市・生駒市共同消防指令センターへ派遣されることで、指令業務に必要な人員が、当初計画で3名減るとのことであったが、今回の検討委員会報告書では何名減ることになったのか。

**答** 今回の報告書においても、当初の基本計画と同様、指令要員を3名減員できるものとされている。

また、奈良市・生駒市共同消防指令センターの組織上、本市からは、センター長か副センター長のどちらか1名、情報管理担当職員1名の配置が必要とされており、本市の職員は必要に応じて共同消防指令センターで業務に従事する予定である。

**問** 共同化後も運用される緊急通報システムにおいて、個人情報の保護にどのように対応するのか。

**答** 今後、奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会における検討項目の一つとして、共同通信指令における個人情報の取扱規程を定めることにより、情報の管理には万全を期する考えである。また、規程などを制定し、個人情報を取り扱うことになれば、「市情報公開及び個人情報保護審査会」などにも諮問したい。

# 本会議の 一般質問

笑顔での対応が市民サービスの基本



市民サービス向上・人材育成について

下村晴憲議員

**問** 市役所の使命は、高品質のサービスを最大限市民に提供することであり、市民満足度の向上には職員の価値観や判断基準を市民目線に合わせるよう意識変革が重要である。接遇研修など、今までの取組と成果は。

**答** 庁内での接遇研修や民間企業派遣研修の実施、あいさつや接遇基本用語の使用徹底の周知などにより、市民からお褒めのメールや手紙を頂くこともあり、職員の全体的なレベルアップは図られていると感じる。

**問** 接遇マニュアルの作成や接遇委員会の開催など、職員自ら積極的に接遇向上に取り組む考えは。

**答** 行政改革推進本部での審議結果を踏まえ、6月に接遇向上推進チームを設置した。接遇マニュアル作成や調査研究と同時に、全庁的な意識の向上を図っていききたい。

**問** 職員の資質向上・人材育成について今後の取組は。

**答** 人事制度面では、本年度から人事評価制度を係長級や主任にも導入し、職員研修では、従来のカリキュラムに加え、プレゼンテーション研修やファシリテーション研修を実施。人材育成基本方針の見直しや人事制度改革も、必要に応じて進めたいと考えている。

本市における生活保護費の不正受給の現状と対策について

西山洋竜議員

**問** 本市の生活保護率、不正受給の件数と金額(過去5年)はいくらか。

**答** 生活保護率は、平成21年以降、5.08%、5.75%、6.38%、6.71%、6.93%である。また、不正受給の件数と金額は、平成20年度以降、12件・450万円、17件・1363万円、45件・1612万円、29件・2082万円、44件・1408万円である。

**問** 不正受給の原因で多いものは何か。また、市はどのような対策を採っているのか。

**答** 年金受給額の増額にもなう無申告や就労収入の無申告によるものが原因全体の約90%を占めている。

**問** 市では、ケースワーカーなどを増員し、収入調査や年金受給資格調査、警察など関係機関との連携による実態把握などを行うとともに、保護者にも収入の申告義務を説明し、適正な支給に向け取り組んでいる。

**問** 「電子レセプト」の活用や「顔写真入りの生活保護カード」の発行についての検討は。

**答** 「電子レセプト」は、すでに導入し、不正受給防止にも活用している。また、「顔写真入りの生活保護カード」は、本人確認手段として有効ではあるが、課題もあるので研究したい。

「南こども園」計画について

竹内ひろみ議員

**問** 現時点での南幼稚園区の幼児数の動向と今後の見通しは。

**答** 平成28年度の3歳以上の未就学児童数と幼稚園の入園者数は、共に減少する見込みと計算している。

**問** 南幼稚園区の保育に対するニーズをどう見るか。

**答** 保育ニーズは、3歳以上児は減少し、3歳未満児は増加している。

**問** 園児数が300人を超える大規模園になるが、子どもの安全と行き届いた保育のために、どのような組織を考えているのか。

**答** 南こども園では、園長と、保育園担当と幼稚園担当の主任を置き、各自の持つ知識や経験をいかしながら、運営に携わっていききたい。

**問** 設計までに解決すべき問題について、今後どのような体制で検討を進めるのか。

**答** 新たな懇話会を開催し、南こども園開設に向けた具体的な計画の策定を進めている。また、開園後の職員体制のシミュレーションやカリキュラム、設備などの検討も始めている。

**問** 南地域でも市民懇談会などを開催するべきではないのか。

**答** 7月に開催する保護者説明会を全ての市民が参加できるようにしたい。



色々な取組で駅周辺のにぎわいを創出している  
(いまこいバル)

生駒駅周辺市街地の活性化について

浜田佳資議員

**問** 来年4月の駅前北口再開発商業施設のオープンにより、人の流れが大きく変わると同時に、新たなにぎわいの場ができる。駅周辺全体の活性化に向け、北口の施設をどう活用し、にぎわいを創出していくのか。

**答** 再開発ビルの各テナントや図書室自体が持つ集客力とデッキ広場の活用、駅北口と南口一体での事業の実施などにより創出していきたい。

**問** 南口商店街での取組は。

**答** 百円商店街やまちなかバル、秋に実施予定のまちゼミなどが挙げられる。これに続く色々な取組により、南口と北口の統一がとれた形の活性化が理想的である。

**問** 買い物弱者対策も含めた高齢化社会への対応は。

**答** 商店街における段差解消など、バリアフリーの取組が考えられる。

**問** 女性の視点を入れた商店街づくりをどのように考えているのか。

**答** 非常に重要な視点であり、一つの検討課題だと考える。

**問** 市民参加の枠組みの構築をどのように考えているのか。

**答** 今年度、生駒駅前にぎわい創出事業に係る支援業務を立ち上げ、来年度の協議会設立に向けた検討を行い、市民の参加も予定している。

提案型事業委託制度の導入について

塩見牧子議員

**問** 市の事業全てを対象に民間事業者や団体から委託、民営化の提案を募る「提案型事業委託制度」は、市民が市の事業全てを把握できるだけでなく、市民や事業者の市政への参加意識が高まる効果も期待でき、行政改革にも資する制度である。本制度の導入について、市はどのように考えているのか。

**答** 民間企業などからの視点で、創意工夫あるアイデアを受けられ、効果的な事業実施につながる可能性があるかと考える。

ただし、行政の意思決定に関わる業務など、民間委託に適さない事業も求め、全ての事業を対象に提案を求めることは適切ではない。また、委託に当たっては、コスト比較やサービスの質の確保など、適正な事業執行の確保を検討する必要がある。

しかし、今後、少子高齢化社会による社会保障関連経費が増加する中で、これまで市が直接担っていた公共サービスをNPOや民間企業などに委ねていくことは不可欠であり、他市の事例も参考に、引き続き検討していきたい。

他の項目

●本市の文化行政について

大規模災害の発災時における  
学校給食センターの役割について

恵比須幹夫議員

**問** 学校給食センターは災害時、炊き出しなど緊急的な食料供給拠点として機能することが期待される。想定する大規模災害発災時での対応は。

**答** 地域防災計画では、学校給食を提供し、緊急時の炊き出し施設になる。食材備蓄はなく、関係機関へ応援要請を行うが、給食食材は、事前に発注していることから、災害時も予定どおり納入要請する。今後、改めて災害時の対策は考えたい。

**問** 耐震性、緊急時のエネルギー確保の体制はどうなっているのか。

**答** 学校給食センターは、新耐震基準の建物であり、ライフラインが寸断された場合は、防災協定に基づき、関係機関へ応援を要請する。

**問** 学校給食センターの更新に当たり、大規模災害発災時における防災面の機能の付加を合わせて検討する考えはあるのか。

**答** 更新に当たっては、経済性や環境面にも配慮しながら、熱源の選定や災害時にも考慮した調理用機器の導入など、災害時対応の範囲や付加機能の在り方の検討も必要と考える。

他の項目

●廃食用油の有効活用について

# 本会議の 一般質問

工事検査体制の充実により、  
都市インフラの品質確保を図っている



土木・建設分野における  
公共調達制度の在り方について

樋口清士議員

**問** 災害時に市内の建設業者が担う役割は大きいですが、その育成に向け、どのように取り組んでいるのか。

**答** 地元活性化のために市内業者を育成するとの考え方のもと、予定価格が少額の案件は、原則市内業者に発注している。また、本市と防災協定を締結している市内本業者は、入札資格格付けの際に加算している。

**問** 採算ラインを下回る落札率となる弊害も見られるが、適正な価格での発注、品質確保の観点から、どのような取組が必要と考えるのか。

**答** 完成検査や中間検査、抜き打ち検査など、検査の充実を図るとともに、最低制限価格などの見直し、工事成績評定の実施と活用、入札ポイント制度の導入などに取り組んでいる。

**問** 予定価格の事後公表、地元事業者の強みが生きる評価基準に基づく総合評価方式（特別簡易型）の活用などが必要と考えるがどうか。

**答** 昨年度から予定価格の事後公表を試行しており、結果を見て今後の対応を検討したい。また、総合評価方式による入札も試行しており、簡易型評価には地域の精進度に係る項目を設け、市内本業者には加算できるようにしている。

暴力団排除に向けた市立病院  
基本協定書などの在り方について

中浦新悟議員

**問** 「脱税が発覚した場合」や「役員に暴力団と不適切な関係があったが、市が知った時点で当該者は役員ではなかった場合」には、どのように対処するのか。

**答** 仮に脱税が発覚した場合には、指定管理を取り消すほどの悪質性の有無や、組織の体質、事後対処の仕方などについて、個々具体的に検討して判断することになる。

なお、条例の規定上、過去に暴力団と関わりがあったかではなく現時点での関係を問うことになる。

**問** 基本協定書と市暴力団排除条例を改めるべきと考えるがどうか。

**答** 国の暴力団排除の方針に従って条例を制定し、条例の趣旨を踏まえた上で基本協定書を策定しており、改めるつもりはない。

**問** 反社会的組織と関係がない、反社会的行為をしていない、という誓約書を徳洲会に求められないのか。

**答** 暴力団との関係については、平成24年に警察へ照会したところ、関係性はないとの回答を受けているため、公募時に提出された書類のほかに、暴力団と関係性がないことについて誓約書の提出を求める必要はない。

## 予算委員会を設置

6月11日の本会議で、補正予算議案がほぼ全ての定例会で提案されていることや、各常任委員会への分割付託の問題を解消するために、予算議案（当初予算議案・補正予算議案）に関する事項を審査する常任委員会として、「予算委員会」を設置しました。

委員は、議長を除く全ての議員で構成し、審査の方法は、分科会方式で、各分科会委員は各常任委員会委員で構成されます。

◎委員長 ○副委員長  
◎下村晴意 ○白本和久

## 表彰状を伝達

5月22日に開催された全国市議会議長会において、市議会議員として10年間、市政の発展に尽くされた功績により、有村京子議員に対して、同会から表彰状が贈られ、6月11日の本会議において、中谷尚敬議長から伝達されました。



有村京子議員



# 「議会基本条例(案)」等の説明会とパブリックコメントを実施

4月1日に開催した全員協議会において、「生駒市議会の運営及び議員活動に係る基本条例(案)」と「生駒市の市行政に係る重要な計画等の議決に関する条例(案)」を全議員で合意し、4月18日から5月17日までの期間で、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。  
また、2月に開催した市民懇談会において、市民の方々から頂いたご要望を踏まえ、4月27日に、両条例案の説明会を開催しました。

パブリックコメントでは、議会基本条例(案)の第4条(市民参加及び市民との連携)に関して「請願者等の希望により、議会で直接説明する機会を与えるべき」(第13条(質問)に関して「市長等に反問権を付すべき」といったご意見をはじめ、多くのご意見が寄せられました。  
5月31日に全員協議会を開催し、頂いたご意見などを踏まえ、条例制定に向けた協議を行いました。議会基本条例(案)については、一部条文を改正する請願書が提出されたことから、その審査を待って、協議することとしました。また、市の重要計画等の議決に関する条例(案)については、原案のとおり決定しま



説明会の模様

した。  
説明会にお越しいただいた皆様、パブリックコメントにご意見などを頂いた皆様、ありがとうございました。

提出方法	基本条例	議決事件化	合計
持参	40件	1件	41件
FAX	6件	1件	7件
郵送	1件	-	1件
ネット	12件	1件	13件
合計	59件	3件	62件

## 議決事件化条例を可決

「生駒市の市行政に係る重要な計画等の議決に関する条例(案)」は、6月13日の本会議において、全会一致で可決しました。

この条例は、議会改革特別委員会で素案を作成し、理事者側との協議を経て、全議員による協議で素案どおりとすることに決定したことから、議長発議されたもので、地方自治法第96条第2項の規定に基づき、市行政に係る重要な計画の策定などを議会の議決事件として定めるものです。その目的は、市行政の計画の立案

過程における議会の監視機能を強化することと、市民の視点に立った透明性の高い市行政を推進することにあります。

今後は、市の総合計画(基本構想・基本計画)を策定、変更、廃止する場合には、議会の議決が必要となります。また、市がパブリックコメントを実施する計画および方針(総合計画など市の基本的な政策を定める計画、個別の行政分野における施策の基本方針その他基本的な事項を定める方針または計画)については、その立案過程で議会に報告することが必要となります。

## 病院事業特別委員会の審査報告

5月30日の病院事業特別委員会は、副委員長の辞任にともない、副委員長を互選した結果、副委員長に吉村委員を選任しました。

また、市から、市立病院の管理運営に関する基本協定書の改定案と、改定後の病院事業収支計画について説明を受けました。

おもな内容は、指定管理者が暴力団と関係した場合の指定の取消や、指定管理者が負担する病院施設などの減価償却額相当額の支払期間を延長し、毎年度の負担額を低く抑えることなどを新たに規定するものです。

平成25年5月臨時会・6月定例会の議決結果

議案名	議決結果	吉村善明	山田耕三	樋口稔	西山洋竜	山田弘己	桑原義隆	成田智樹	恵比須幹夫	竹内ひろみ	浜田佳資	塩見牧子	伊木まり子	中浦新悟	樋口清士	白本和久	吉波伸治	角田晃一	有村京子	下村晴意	上原しのぶ	井上充生	山田正弘	
生駒市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	●	○	○	○	○	●	○	○	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●
平成25年度生駒市病院事業会計補正予算(第1回)	原案可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	●
平成25年度生駒市水道事業会計補正予算(第1回)	原案可決	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会に関する協議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生駒市議会の運営及び議員活動に係る基本条例(案)に関する請願書①	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
生駒市議会の運営及び議員活動に係る基本条例(案)に関する請願書②	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
生駒市議会の運営及び議員活動に係る基本条例(案)に関する請願書③	不採択	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
生駒市議会の運営及び議員活動に係る基本条例(案)に関する請願書④	不採択	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○

中谷議長は、地方自治法の規定により、議決に加わることができません。

○=原案賛成 ●=原案反対

全会一致で原案可決・承認・了承した議案

- 専決処分につき承認を求めることについて  
(生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)
- 平成25年度生駒市一般会計補正予算(第1回)
- 生駒市監査委員の選任について
- 平成24年度生駒市一般会計繰越明許費繰越計算書
- 平成24年度生駒市生駒駅前市街地再開発事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 平成24年度生駒市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 平成24年度生駒市水道事業会計予算繰越計算書
- 平成24年度生駒市病院事業会計継続費繰越計算書
- 平成25年度生駒市一般会計補正予算(第2回)
- 生駒市公告式条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 用品調達基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について
- 生駒市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市子ども・子育て会議条例の制定について
- 生駒市自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市環境基本条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市消防署北分署移転新築工事請負契約の締結について
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の早期制定を求める意見書(案)
- 生駒市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市の市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例(案)

# 風薫る新緑の生駒山をウォーキング

## 市議会議員共済会

私たち議員共済会は、6月1日(土)に開催された「生駒山スカイウォーク」に参加しました。

生駒山上遊園地駐車場をスタートし、信貴生駒スカイラインから暗越奈良街道を通過して南コミュニティセンターまでの約7・1キロメートルのコースを約2時間かけてウォーキングを楽しみました。

スタート地点では強風にさらされ肌寒く感じましたが、歩き進むにつれて爽快感を感じることができました。

途中の展望スポットから見た大原平野は、眺めも素晴らしく、多くの方が足を止めて、その絶景を楽しんでいました。

曇天ではありませんでしたが、雨が降ることもなく、みなさんとお話を楽しみながら、心地よく歩くことができました。



## 議会の日程

6月		5月		4月	
24日	6月定例会本会議	31日	議会運営委員会	22日	議会運営委員会
19日	議会運営委員会	30日	議会運営委員会	27日	議会基本条例に係る説明会
18日	予算委員会	9日	予算審査特別委員会	1日	議案説明会
	企画総務委員会	7日	議会共済会幹事会		議員共済会総会
	環境文教委員会		議会運営委員会		全員協議会
	予算委員会		全員協議会		全員協議会
17日	都市建設委員会		議会運営委員会		議会運営委員会
13日	6月定例会本会議		議案説明会		議案説明会
12日	6月定例会本会議		全員協議会		全員協議会
11日	議会運営委員会		議案説明会		議案説明会
6日	議会運営委員会		全員協議会		全員協議会
	全員協議会		議案説明会		議案説明会
	議案説明会		全員協議会		全員協議会

9月定例会の会議の予定		7月		6月	
9月5日(木)14時	議案説明会	12日	全員協議会	24日	広報広聴委員会
10日(火)10時	議会運営委員会	16日	広報広聴委員会	3日	議会運営委員会
17日(火)10時	本会議(一般質問)				全員協議会
18日(水)10時	本会議(一般質問)				全員協議会
19日(木)10時	本会議(一般質問)				全員協議会
20日(金)10時	本会議(一般質問)				全員協議会
24日(火)10時	都市建設委員会				全員協議会
	予算委員会				全員協議会
25日(水)10時	決算審査特別委員会				全員協議会
	市民福祉委員会				全員協議会
	予算委員会				全員協議会
26日(木)10時	決算審査特別委員会				全員協議会
	環境文教委員会				全員協議会
	予算委員会				全員協議会
27日(金)10時	決算審査特別委員会				全員協議会
	企画総務委員会				全員協議会
	予算委員会				全員協議会
10月3日(木)10時	決算審査特別委員会				全員協議会
	本会議				全員協議会

予定は変更する場合があります。

## 就任のあいさつ

議長、副議長就任に当たりまして、一言、ごあいさつ申し上げます。  
現在、市議会では、議員自らがより良い市政の実現に対する意思と高い倫理性を持って職務に当たるために「市議会の運営及び議員活動に係る基本条例」の制定に向けて協議しております。今後も、より良い市政運営の一翼を担うべく、円滑な議会運営に努めるとともに、その使命を全うすべく、全力を傾注する所存でありますので、皆様のより一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



桑原義隆 副議長

中谷尚敬 議長

## 5月臨時会

# 議会役員を改選

5月臨時会は、5月9日に「平成25年度一般会計補正予算（第1回）」議案と専決処分議案1件を付議事件として招集されました。審議の結果、いずれも異議なく原案を可決・承認しました。  
また、急施事件として、議長・副議長の選挙や監査委員の選任など、議会役員を改選しました。

## 議長に中谷尚敬 議員 副議長に桑原義隆 議員

9日の本会議では、議長選挙を行い、投票の結果、中谷尚敬議員が第42代議長に当選しました。  
続いて、副議長選挙を行い、投票の結果、桑原義隆議員が第42代副議長に当選しました。

## 監査委員に山田正弘 議員

続いて、議会選出の監査委員に山田正弘議員を選任することに異議なく同意しました。また、4常任委員会（企画総務、市民福祉、環境文教、都市建設）、議会運営委員会、広報広聴委員会の委員を選任しました。

新議会役員は、市議会ホームページに掲載しております。

## 一般会計補正予算を可決

9日の本会議では、市長から「一般会計補正予算（第1回）」議案が提案され、予算審査特別委員会に審査を付託しました。本会議では、委員会の審査結果のとおり、異議なく原案のとおり可決しました。

この補正予算案は、待機児童対策の一環として、国の安心こども基金を活用し、ソフィア東生駒保育園分園整備事業に対する補助を行うとともに、公債費の利子支払額を軽減するため、低利率への借換えを行うことから、歳入歳出にそれぞれ21億7559万円を追加し、362億9559万円とするものです。

## 広報広聴委員会を設置

5月1日から議会報編集委員会が広報広聴委員会に改編され、議会報の発刊に加えて、市議会ホームページの編集や市民懇談会の開催などの調整を行う予定です。委員は次のとおりです。

（◎委員長 ○副委員長）

- ◎樋口清士 ○成田智樹
- 中谷尚敬 伊木まり子
- 浜田佳資 桑原義隆
- 山田弘己 西山洋竜
- 山田耕三 吉村善明

## スーパークールビズのお知らせ

本市では、環境への配慮と節電のため、9月末までスーパークールビズを実施しています。空調が28度設定のため、会議中は暑い場合もありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。また、消費電力ピーク時の節電対策として、9月末まで昼休み休憩の開始時間を12時から13時に変更しています。

平成26年3月定例会までの日程案は、生駒市議会ホームページに掲載していますので、お確かめください。電話は、議会事務局（0743-741111・内線604）へお問い合わせください。